

## 清掃業務の委託料の積算について（1）

入札説明書本文3(1)に掲げる清掃業務については、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務積算基準（令和5年版）」、「建築保全業務積算要領（令和5年版）」（以下、「積算要領」という。）及び「令和8年度市有施設維持管理業務に係る労務単価」に基づき積算を行っておりますが、以下に掲載する作業内容については、独自の歩掛りを用いておりますのでご注意ください。

## 中央市税事務所等庁舎清掃業務 定期清掃

区分	項目	作業内容	単位	歩掛り(人)		
				清掃員A	清掃員B	清掃員C
玄関ホール	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	床100㎡1回当り	0.014	0.029	0.031
廊下・ロビー	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	床100㎡1回当り	0.012	0.025	0.027
階段	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	床100㎡1回当り	0.033	0.067	0.073
トイレ	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	床100㎡1回当り	0.035	0.069	0.075
湯沸室	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	床100㎡1回当り	0.033	0.066	0.072
エレベーター	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	1台1回当り	0.002	0.005	0.005
事務室・会議室等	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	床100㎡1回当り	0.009	0.018	0.019

## 清掃業務の委託料の積算について(2)

入札説明書本文3(1)に掲げる清掃業務については、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務積算基準(令和5年版)」及び「建築保全業務積算要領(令和5年版)」に基づき積算を行っておりますが、別記7-2に掲載する作業内容については、歩掛り以外(月間積算資料や見積りなど)を用いておりますのでご注意ください。

清掃作業内容	浴室・脱衣室定期清掃	窓ガラス洗浄	換気扇清掃	繊維床(カーペット)洗浄	サッシ清掃	格子扉除塵	剥離洗浄	天井・壁塵払い・壁面清掃	拭き清掃(扉、ガラス、防火扉等)	衛生器具清掃	表面洗浄(シャワー室)	拭き清掃(扉、ガラス、シャワー器 具等)	テーブル・椅子清掃
案件名称													
ア 中央市税事務所等庁舎清掃業務	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イ 里塚斎場火葬棟ほか清掃業務	-	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-
ウ 大通バスセンター清掃業務	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エ 下水道河川局庁舎清掃業務	-	○	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○

※歩掛り以外(月間積算資料や見積り等)を用いている案件については、該当作業内容を○印で示す。